

<認知症対応型共同生活介護用>

<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	1472301066
法人名	オセアンケアワーク株式会社
事業所名	ハーティオセアン小田原
訪問調査日	令和5年3月10日
評価確定日	令和5年5月12日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和4年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1472301066	事業の開始年月日	平成17年9月1日	
		指定年月日	平成17年9月1日	
法人名	オセアンケアワーク株式会社			
事業所名	ハーティオセアン小田原			
所在地	(250-0217)			
	神奈川県小田原市別堀85			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護		登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護		通い定員	名
			宿泊定員	名
			定員計	9名
			ユニット数	1ユニット
自己評価作成日	令和5年2月28日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>今年も変わることなく【出来る事を奪わない介護】に重きを置いて取り組んでいます。今年度は新型コロナウイルスの影響で外出や外部との関わりがほとんどありませんでしたが、その分施設内で楽しんで頂ける様【イベントやレクリエーション】に特化して行って参りました。その為にまずは職員が楽しむことが大切と思い今一度【チーム作り】に注力した結果非常に良いチームが構築されました。これによりESの向上からCSへの向上に繋げることが出来ています。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和5年3月10日	評価機関 評価決定日	令和5年5月12日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>●この事業所はオセアンケアワーク株式会社の経営です。同法人は本社を横浜市戸塚区に構え、戸塚区を中心に機能訓練型デイサービス2ヶ所、グループホーム4ヶ所を運営していますが、今年4月1日より新たに海老名市にグループホームを1ヶ所開設する予定です。法人では、介護を通じて、高齢者になっても住み慣れた地域の中で安心して過ごしていけるよう介護サービスの提供に注力しています。ここ「ハーティオセアン小田原」は、JR東海道本線「国府津駅」もしくは「鴨宮駅」からバスで「関口川橋入口」で下車して徒歩7分程の閑静な住宅街にあり、少し足を延ばすと「曽我梅林」がある田園地帯が広がっています。建物はシェアハウスとして建設された8室の木造2階建てとなっています。</p> <p>●コロナウィルスが沈静化せず、先行きが見えない現状において、外出支援(人出の多い場所)・面会なども制限を継続していますが、新たに就任した管理者は「①利用者が窮屈な思いをしない、②事業所が閉鎖的な空間にならない」よう、毎月1回以上のレクリエーションの実施や、天気や気候が良い日には、毎日散歩にお連れしたり、体操を取り入れるなど、快刺激や適度な運動を取り入れることで、事業所での暮らしに窮屈さを感じることなく、開放的な環境を作りながら、認知機能や下肢筋力低下予防に努めています。</p> <p>●職員の研修については、入職時には法人の有している施設「オセアンひろば」にて法人の理念・方針、認知症研修について研修が行われていましたが、コロナ禍になってからは、eラーニングによる研修を取り入れ、各職員が自分のタイミングに合わせて受講できるようにしたことで、移動による感染リスクの軽減と効率的な学びが可能となっています。</p>

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	ハーティオセアン小田原
ユニット名	

V アウトカム項目	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者の
	2, 利用者の2/3くらい
	3, 利用者の1/3くらい
	4, ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/> 1, 毎日ある
	2, 数日に1回程度ある
	3, たまにある
	4, ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族と
	2, 家族の2/3くらいと
	3, 家族の1/3くらいと
	4, ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	1, ほぼ毎日のように
	2, 数日に1回程度ある
	<input type="radio"/> 3, たまに
	4, ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	1, 大いに増えている
	2, 少しずつ増えている
	<input type="radio"/> 3, あまり増えていない
	4, 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての職員が
	2, 職員の2/3くらいが
	3, 職員の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族等が
	2, 家族等の2/3くらいが
	3, 家族等の1/3くらいが
	4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の業務を通し、理念を全職員に浸透するように考え、話し合い、共有しています。また新人研修等でも取り入れています。	法人の基本理念に基づき、作成された3項目からなる理念を玄関と事務所に掲示している他、日常的に管理者から理念を職員に伝えながら、職員への浸透を図っています。現在の理念は前任者が作成した理念であり、今後、全職員から介護に対する思いを聴き、それを集約して新たな事業所の理念としてスタートを切りたいと考えています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在も自治会に加入しており、事業所のイベント等の際、自治会の方、民生委員の方の協力の上、イベントが成り立っています。また、近隣地域の方にも運営推進会議に参加して頂き、貴重なアイデアを頂くことが多くあり地域の方と共有が確立されています	自治会に加入しており、回覧板を通して地域の情報入手したり、近所に住んでいる職員からも地域の情報を得ています。現在は地域の行事は中止となっていることから、行事等での交流はありませんが、利用者と一緒に回覧板を次の自宅へ届けに行った際などに、挨拶を交わしています。今後、法人の方針と社会情勢を考慮したうえで交流を再開したいと考えています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等の場で来所して下さったご家族様や、近隣の方が質問してきて下さったり、こちらからも支援方法のアドバイスをしています。また、施設イベント等に参加して下さった際もご利用者様との関わりを持って頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様、民生委員、地域包括支援センター等に多く参加して頂き、地域の情報またはアドバイス等の会議となり、事業所からの話ばかりではなく、参加者に質問を問いかれたりし、貴重なアドバイスをしています。	家族、民生委員、地域包括支援センター職員等をメンバーとし、2ヶ月に1回開催しています。現在も感染症防止の観点から、書面での開催とし、家族や民生委員へは郵送で、地域包括には持参して、事業所の現状や活動内容、事故やヒヤリハットについて報告しています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談や質問が有る場合、市役所高齢介護課や地域包括センターに、相談してしています。またグループホーム連絡会にて、情報交換を行い市へ疑問点を尋ねたりと行っています。	不明点や判断に迷う事案等が生じた際には、高齢介護課に連絡し、相談や助言を求めながら事業所運営を行っています。研修や講習会などの案内が届いた際には、職員にも内容を周知しています。研修や講習会の内容に応じて管理者や他の職員に参加を促しています。また、生活保護受給者の受け入れを行っている関係で担当者とも必要に応じて連絡を取っています。地域包括とは、運営推進会議にも参加いただいております、実情等を理解いただいています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所に身体拘束ゼロ宣言の書面を貼り、職員ミーティング等でも話し合い、職員全員で共有しています。また、ご利用者様に危険が伴う場合のみ、ご家族様の了承を得て行っています。現在、身体拘束適正研修を年4回行っている。	事業所内に「身体拘束ゼロ宣言」の書面を掲示し、事業所では身体拘束を行わないとしています。年間研修でも「身体拘束」については年2回は研修機会を設け、身体拘束の種類、定義、身体拘束を行うことで起こりうる弊害等について学び、理解を深めています。また、職員ミーティング等でも、現利用者の中で身体拘束を行う必要性の有無について話し合いを行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	今後の継続	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所に虐待防止の書面を貼り、職員ミーティング等でも話し合い、職員全員で共有しています。また、職員同士見過ごすことが無いよう、喚起し防止に努めています。現在、虐待防止研修を年に4回行っている。	事業所内に「虐待防止」の書面を掲示し、事業所では虐待を行わないとしています。年間研修でも「虐待」について年2回は研修機会を設け、虐待の種類、定義について学び、理解を深めています。また、職員ミーティング等でも、スピーチロックやグレーゾーンについて話し合い、職員同士で見過ごすことの無いよう防止に努めています。	今後の継続	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は機会あるごとに、研修に参加し学びミーティング等で話し合い、報告しています。また、運営推進会議の議題にも取り上げ、ご家族様、地域の方と共に学び話し合いの機会を持っています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入居予定者は、ご利用者様とご家族様に説明すると共に、不安や疑問点等を訪ね、取り除いてから本契約をしています。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議に参加していただき、ご家族様からの意見を反映しています。また、ご家族様面会時や電話等でも、意見、要望を聞かせて頂いています。重要事項説明書に市の窓口や国保連の連絡先を記載しています。	契約時に重要事項説明書に明記している、市や国保連等の外部苦情相談窓口の連絡先について家族に周知しています。この度、管理者交代に伴い、全家族と顔合わせを行い、全家族から話を伺いました。基本的には面会や運営推進会議で来訪いただいた際に、近況報告と併せて意見や要望を伺うようにしています。利用者からの意見や要望は日々の関わりの中で聴きとるようにしています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング等での意見や提案を取り入れ、運営に反映すると共に日常の業務の中で、個々の職員の意見を聞く機会を取り入れています。	職員からの意見や提案については、職員の出退勤時、業務や休憩時間等、機会を限定せずに常時聴くようにしています。急ぎでない場合は毎月のミーティング時に職員から上がった意見や提案について意見交換を行ってから反映させるようにしていますが、緊急要する内容については、プチカンファレンスを開催し、都度業務やケアに反映させています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力を尊重し更なる向上に繋がるように努めている。又、働きやすいように、スタッフの意見を尊重し、疲労感が溜まらない様に、有給休暇の使用も促し配慮している。又、資格による給与面での支援も行っています。	法人の就業規則に基づき、入職時に給与規定、服務規程、休暇等について説明し、変更等が生じた際には職員に周知しています。法人では職員を大切にしており、常勤・非常勤職員問わず、育児休暇や休職を申請することも可能とし、やむを得ない理由で長期休職を余儀なくされても、復職可能としています。また、遠方の職員でも安心して働けるよう、社宅や住宅手当もあります。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や講習等の情報を掲示し、職員の力量に合わせた研修への参加を奨めています。また、資格取得の為の勤務時間の調整等もしています。	入職時には法人の有している施設「オセアンひろば」にて法人の理念・方針、認知症研修について研修が行われ、その後は各事業所にて管理者やユニットリーダーによるOJTを行い、利用者の情報や業務の流れについて研修を実施しています。また、外部研修の案内が届いた際には職員にも内容を周知するとともに、職員の能力に応じて受講を促しています。現在は、外部研修の機会はほぼ皆無であり、eランニングを取り入れ、職員のタイミングに合わせて受講できるようにしています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	小田原市グループホーム連絡会での、意見交換や研修会の為の企画会議等で意見交換をしながら、ネットワーク作りをし、他のグループホームの方と交流を図っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人、ご家族様から要望や不安を聞きケアカンファレンスで、支援方法を話し合い安心して生活が出来る様、職員全員で取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との面談で、ニーズを把握し共同生活が成り立つ範囲で、希望や意向を取り入れています。また、入居されてからも相互理解に努め、円滑な関係が保てる様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学を取り入れ、グループホームでの生活が適しているか評価し、希望、要望を聞いて話し合い、事業所では対応が困難な場合は、他のサービスを進めることもあります。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員は、共に暮らす家族の一員として生活しています。職員が助言を頂いたり、知恵を拝借することも多々あり、日々の業務に取り入れることもあります。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を手紙に書き、写真を添えてお伝えしたり、行事や外出の時はご家族の方に一緒に参加していただきながら、職員だけでは支援しきれない部分を助けて頂き、共に支える関係を築いています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力で外出したり、ご家族や知人に気兼ねなく来て頂けるよう、面会時間の制限を設けず、都合の良い時間に来て頂いています。そのことにより朝の散歩がてらホームに立ち寄られるご近所の方や、仕事帰りに来られるご家族の方もいらっしゃいます。	入居前の面談で、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所等の情報把握に努め、入居後も馴染みの人や場所との関係性を継続できるよう支援しています。現在は、感染症拡大防止の観点で面会制限を行っていますが、面会時間を設けないことで、気兼ねなく訪ねられるよう配慮しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼間は共有スペースで過ごされる方が多く、ソファの位置等を工夫し、皆で楽しく過ごせるようにしています。また、食事の際は相性など配慮して席を決め、食器の片付け等出来る方がして下さる事もあります。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くに来られた時に立ち寄られたり、ホームの行事等に声掛けて参加して頂いたりしています。また、他の施設に移られた方のご家族がホームに来られ、近況をお話して下さる事もあります。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の会話や様子等、個人記録に出来るだけ具体的に記入すると共に、ご本人がどのようなことを思い、感じ、希望されているかを汲み取る様努めています。また、ご家族様からもお伺いしています。	入居時には本人・家族・介護支援専門員から、過去の生活歴・既往歴・趣味・嗜好品・事業所における暮らし方の希望について伺いながらアセスメントシートを作成しています。入居後はアセスメントで得られた情報を基に利用者に関わりながら、今現在の思いや意向の把握に努めています。会話の疎通や意思表示が難しい方には、家族から聴いたり、過去のことを参考にしながら思いや意向を推し量るようにしています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族の方、以前ご利用されていたサービス事業所のケアマネージャー等から情報を得たり、ホームに面会に来られる知人からも情報を頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録、業務日誌の記入、毎日の申し送り等で一人一人の心身の変化を把握するよう努めています。また、出来るだけ一人一人の方とお話する機会を取る様にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様の意見を反映出来る様に、個人記録を基にモニタリング、プラン会議を行い、介護計画を作成しています。毎月のカンファレンスでは、居室担当と共に事前に打ち合わせし、他の職員の意見を参考に介護計画の見直しを行っています。	アセスメントで得られている情報を基に初回の介護計画を作成し、暫くの期間は様子を見ながらADL等の情報に差異が無いかを確認しています。日々の個人記録や職員の聞き取りを基に毎月のミーティングでモニタリングを実施し介護計画を作成しています。ケアカンファレンスは居室担当と事前に打ち合わせし、職員の意見を参考に介護計画の見直しを行っています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や個人日誌にいつもと違う状況や気づきを記入しています。出来るだけ、本人の言葉を記入し、職員個々の感じ方の違い等も考慮しながら、話し合いプランの見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の付添や自宅への送迎、買い物、行事への参加等、その時のニーズに対応し、出来る限り柔軟な支援が出来るように、取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設では、地域のボランティアの方が色々なことを、考えてきて下さる事によってご利用者様にも刺激があり、楽しまれています。また、近隣の方がお花を持ってきて下さったり、絵画を持ってきて下さります。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問医療を取り入れているが、家族のご希望により今まで受診されていた、かかりつけ医の受診や他の医療機関の受診も行っています。	契約時に事業所の協力医療機関について説明し、基本的には事業所の協力医療機関に切り替えていただくようにしています。専門医については、従来のかかりつけ医での受診を継続していただいております。歯科は無料検診を受けた後に、必要に応じて家族と契約しています。内科は月2回、皮膚科も月1回往診があります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回の往診時に体調の変化を記録し伝えたり、日常に介護職員が出来るケア方法を、看護師の訪問時に相談し指導を受けています。また医療連携体制加算を算定しており、週に1回看護師の配置をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ご家族と連絡を取り医師との病状説明に同行させて頂いたり、地域医療相談室の相談員と面談し、入院中の状況を把握しています。また退院時には、ホームで出来るケア方法、リハビリ、栄養管理等、病院関係者から指導して頂いています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアプランを作成し、ご家族様の方に同意を頂いています。また入居時や出来るだけ早い時期に、終末期に関してのご希望をお聞きする機会を設けています。ご家族様からご希望がある場合は、医師を交え話し合いをしています。	入居時に重度化した場合における指針に基づき説明を行い、併せて延命治療や救急搬送の意向を確認して、同意書を取り交わしています。事業所では終末期の支援も行う方針としていますが、状態の変化が生じた段階で早めに家族の希望や意向を確認し、状況に応じて主治医にも同席していただきながら話し合いを行い、方針を共有するようにしています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や講習で学んだり、提携クリニックの医師や看護師から学んでいます。また毎月のミーティングでも定期的に話し合い、共有しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防の方の指導の下、避難訓練をしています。また水消火器を持ちいれての消火訓練も行っています。	重要事項説明書に年2回は昼夜を想定した避難訓練を実施すると明記し、防災計画に則り訓練を実施しています。訓練は夜間の火災発生を中心に行い、消防署からも水消火器を借りて消火訓練も行っています。備蓄品は水や食糧・ヘルメット・衛生用品・懐中電灯・ラジオ等を準備しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格やその時々状況に合わせた声掛けをしています。言葉遣いも一人一人合わせ、理解できるように親しみが湧く声掛けをしています。また声掛けする場所も考慮しています。	年間研修計画において「接遇・倫理・法令遵守・プライバシー」に関する研修を年1回以上実施しています。また、毎月の職員ミーティングでも、日々の対応や言葉遣いについて振り返る機会を設け、不適切な声掛けや対応が行われないよう意識づけを行っています。呼称については苗字に「さん」付けを基本としていますが、家族からの要望で親しみを込めた呼び名で対応することもあります。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の表情等から希望を汲み取り、想いを伝えやすいような状況にして、自己決定出来る様、働きかけています。言葉で表現できない方や他の方との関わりから、発言を控える方の思いも汲み取りながら支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の体調に合わせて、起床、食事時間等の調整をすると共に、一人一人の希望に沿うように、支援しています。日中の活動等も本人に聞いたり、汲み取りながら参加するように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に衣類を自ら選んで着て頂いています。またショッピングセンターに出掛けた時も、小物や洋服の店を見て、ホームで話題にしたり、洋服の着こなし方を取り入れたりしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は当社は給食事業を行っており、配送にて給食が支給されています。その他レクリエーション時にはご利用者と食事の準備を行ったりしています。片付けに関してはご利用者の好意にて日常的に手伝って下さっています。	法人グループ内に給食事業を行っている部門があり、そこから調理された食事が配送されてくるので、職員は温めと盛り付けを行い、食事を提供しています。利用者には片付け、テーブル拭き、食器拭きなどを手伝っていただき、残存能力の維持につなげています。行事の際には、配送を止め、利用者の希望に応じたメニューを提供しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算されたメニューで、一人一人に合わせた調理法、形態で食事や水分を確保出来る様に支援しています。また、摂取量を記録して、少ない方には捕食して補っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声掛けや援助にて口腔ケアを行っています。義歯の方は毎日夕食後に消毒をしています。また、口腔状態に異変のある時は、歯科医の往診や受診をしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人に合わせた排泄の対応に努めています。本人の希望や状態の変化に考慮しながら、なるべくオムツではなく布パンツを使用し、トイレでの排泄を支援しています。また、排泄の訴えの無い方も定期的にトイレへの誘導を行っています。排泄記録により一人一人の排泄パターンに合わせたケアを行っています。	利用者全員の排泄状況を排泄チェック表に記録し、一人ひとりのタイミングやパターンに応じた声かけと誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援しています。現在は4、5人の方は完全自立されており、それ以外の方は職員がお連れしています。増設した居室以外にはトイレが完備されており、他の方にもわからないよう配慮されています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分量を工夫して排泄出来るように心掛けると共に、個々の排泄パターンを把握して何日か排泄が無い時は、マッサージや乳製品を多く摂取して頂き対応しています。看護師に下剤を入れていただく事や、医師の指示下、下剤を入れる事もあります。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	個人の意向を考慮し、プライバシーに配慮しながら入浴出来る様に努めています。入浴の時間帯や人数を大まかに決めていますが、本人の希望や状況に合わせて支援しています。	入浴は週2回を基本とし、曜日や時間は決めずに個人の意思を尊重しながら、1日3名ずつを目安に入浴支援を行っています。必ずバイタルチェックと体調を確認したうえで、無理強いすることなく、安全かつ安心して入浴していただけるよう対応しています。立位が困難な方などは2人介助で対応しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、ご本人の希望や状況に合わせてソファや居室で休息して頂いています。夜間は、一人一人休まれる時間が違う為、その人に合わせ声掛けし休んで頂いています。居室の照明や家具等も一人一人に合わせて、安眠出来る様、配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方が職員全員いつでも確認でき、把握できるよう、服薬シートを管理しています。服薬の変更があった場合は、医師、薬剤師の説明を受け、連絡ノートに記載すると共に、服薬変更後の状態等の変化を医師に伝えられるように、細心の注意を払っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人が以前されていた、仕事、趣味、得意な事、好きな事を体調に合わせて行っていただいています。そのことにより、毎日の生活に張り合い、楽しみが持て、ご本人の気分転換が出来る様に配慮しながら支援しています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時には、野外へ散歩へ行っています。その際に郵便物や回覧板を持って外出していただいています。レクリエーションとしてドライブなどを行っています。	日常的な外出支援は午前・午後問わず、利用者の体調を考慮しながら、散歩や野外でお茶を飲みながら外気浴を楽しんだりしています。利用者のADLに応じた散歩コースを決めており、15～30分程お連れしています。感染症拡大防止の観点から人混みなどへの外出は自粛し、事業所周辺の散歩や外気浴に留まっています。今後は、ドライブを増やしていきたいと考えています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人差はありますが、基本的には所持しておりません。外出や買い物の時に、レジでの支払いを職員の見守りでして頂く事もあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により家族に電話を掛けたり、家族からの電話を取り次いだりしています。今年は面会を原則禁止にしていたのでこちらから定期的に手紙や電話で、近況を報告しています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング等に、近隣から頂いた花を飾っています。作品は季節に応じて工夫し、壁に飾ってあります。リビングや居室の照明や室温等は、ご利用者様が快適に過ごせるように設定をしています。	共有空間は清潔感、換気にも留意するとともに、リビングの壁面には利用者と一緒に作った作品を飾り季節感を演出しています。また、歌や体操などのレクリエーションもおこなっています。照明や室温棟は、職員が細目に確認しながら調整しています。掃除は定期的に職員が行っています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、一人になれる所はありませんが、ソファやテーブルの配置を考えて一人一人に合った、居場所が提供できるように努めています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族の協力の下、馴染の家具やソファ等を置き、快適に過ごせるようにしています。居室の片付け等も出来る方には、ご本にして頂き、居心地良く過ごせるよう支援しています。	居室にはエアコン・クローゼット・ベット・洗面台・トイレが完備されています。入居時には、自宅で使用されていた家具をはじめ、馴染みの物や思い出の品を持ち込んでいただくことを伝えています。ADLの低下により、転倒などのリスクが生じた場合には、家族に連絡し、家具などの配置を変えることもあります。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室への移動は、ご本人に合わせ行っています。2階の方で、エレベーターの操作が出来る方は、見守りですて頂きその他の方は、職員が付き添っています。また自分の居室が判らない方は、大きく名前を書いたり、目印を付けて支援しています。食事の際は、個々に合わせ椅子や場所を配慮しています。		

目 標 達 成 計 画

事業所 ハーティオセアン小田原

作成日 令和5年3月10日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	1	外出イベントの減少	環境を整え安全で安心できる外出プランを作成し環境を整える。	ミーティングで話し合い計画を立て実施する。	12か月
2	2	適切なサービス提供	一人ひとりの対応を統一させて、職員のサービスを向上させる。	ヒヤリハットや申し送りノートを個々に確認しミーティングで深く話し合う。	12か月
3	3	事故の再発	事故の再発防止	ご利用者様の体調や身体状況を考慮し、油断が生まれないよう常に自己の想定を考えて業務を行う。	12か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。